

事業者各位

一般社団法人山梨県トラック協会  
会長 坂本幸晴

## 引越講習（基本・管理者）の開催について

山梨県トラック協会では、引越事業に携わるトラック運送事業者の実務者に対し、「引越基本講習」と「引越管理者講習」を開催し、管理者としての必要な専門知識を身につけ、標準引越運送約款に基づいた適正な見積りの出し方や、利用者からのクレームに対して、責任と誠意を持って対応できる「引越管理者」の育成を目的に講習会を開催致します。

つきましては、引越利用者保護及び引越輸送の更なる品質向上のため、以下の通り開催いたしますので、引越業務（見積り等）の担当者は、受講いただきますようご案内申し上げます。

なお、この講習は、全日本トラック協会で平成26年度から行っている「引越事業者優良認定制度」の認定の要件の一つとなっており、3年に一回の更新が義務付けられておりますので、対象となる方は確実に受講されるようお願い致します。

### 記

1. 日時 **【引越基本講習】** …令和6年11月12日（火）10時00分～16時00分（予定）

**【引越管理者講習】** …令和6年11月13日（水）10時00分～16時00分（予定）

※受付は両日とも9時30分から9時50分

2. 場所 山梨県自動車総合会館 4階 大会議室 [山梨県トラック協会]

3. 内容 基本講習：引越業界の現状について / 標準引越運送約款等の解説  
管理者講習：引越に係るクレーム相談（全ト協に寄せられた引越相談）  
見積、請求、延期、破損等について（個人研究・グループ討議）等

4. 対象者 **【引越基本講習】** …引越業務実務経験者（予定される方も含む）

**【引越管理者講習】** …平成17年度以降の全ト協統一形式引越基本講習を受講された方  
※2021年度以前の引越管理者講習修了者の方は更新が必要になります。

（二日続けての受講も可能です。）

5. 受講申込 様式（A）引越基本講習、又は様式（B）引越管理者講習 [申込書兼受講票] を、10月31日（木）までに山梨県トラック協会へ郵送又は窓口までお届け願います。

（両講習を受講する際には、お手数ですが（A）（B）両方の申込書を提出して下さい。

様式（A）様式（B）は、ホームページへ掲載しております。）

6. 受講料 受益者負担費用としまして、1,500円徴収させていただきます。

7. 受講定員 各講習会 20名（定員になり次第締め切り）